

平成１９年度第１回総務省政策評価会議事録

１ 日時：平成１９年６月１５日（金）１０：００～１２：００

２ 場所：総務省８階 第１特別会議室

３ 出席者：

中邨 章	明治大学大学院長・副学長
上山 信一	慶応義塾大学総合政策学部教授
小澤 浩子	赤羽消防団団本部分団長
北大路 信郷	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
國井 秀子	株式会社リコー常務執行役員 ソフトウェア研究開発本部本部長
多賀谷 一照	千葉大学法経学部教授
滝澤 光樹	株式会社インテック取締役 ＣＴＯ 執行役員専務 情報セキュリティ担当 技術・営業統括本部長
村本 孜	成城大学社会イノベーション学部長

【総務省出席者】

山川大臣官房総括審議官、村木大臣官房政策評価審議官、
吉田大臣官房総務課参事官（総務課長代理）、下河内大臣官房会計課長、
長瀬大臣官房企画課課長補佐（企画課長代理）、
岩田大臣官房政策評価広報課長、河内大臣官房政策評価広報課企画官

４ 議事次第

- （１）平成１９年度総合評価書（案）について
- （２）平成１９年度実績評価書（案）について
- （３）その他

５ 配布資料

- 資料１－１ 平成１９年度総合評価書説明用資料
- 資料１－２ 平成１９年度総合評価書要旨（案）

- 資料１－３ 平成１９年度総合評価書（案）
- 資料２－１ 平成１９年度実績評価について
- 資料２－２ 平成１９年度実績評価書総論（案）
- 資料２－３ 平成１９年度実績評価書要旨（案）
- 資料２－４ 平成１９年度実績評価書（案）

【参考資料】

- 参考資料１ 平成１８年度に総務省において実施する主要な政策ごとの
目標設定等について
- 参考資料２ 平成１９年度総務省政策評価会構成委員

６ 議事録

【岩田政策評価広報課長】 まだおそろいでない先生もいらっしゃいますけれども、時間でございますので始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。政策評価広報課長の岩田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、荒巻先生、青木先生、大住先生、城山先生がご欠席です。村本先生は３０分ほど遅れるというご連絡を受けています。また、今上山先生いらしておりませんけれども、ご出席というお返事をいただいております。

それでは議事に先立ちまして、大臣官房総括審議官の山川からごあいさつをさせていただきます。

【山川総括審議官】 総括審議官の山川でございます。本日の評価会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、ご多忙の中ご出席を賜りまして深く感謝を申し上げます。

本日の議題の１つ目でございますが、平成１９年度総合評価書でございます。今年度は、総務省の総合政策評価基本計画の最終年度でございまして、来年度、平成２０年度以降に実施すべき次期の基本計画の策定に入らなければならないという年度でございます。

その作成に当たりましては、政策評価法に基づきまして実施してきたこれまでの実績を踏まえまして、この政策評価というものにつきましていろいろな課題が出てきておりますが、そうした課題をさまざまな角度から掘り下げて分析をし、対応策を明らかにする。そ

ういった総務省の政策評価につきまして総合評価というのを実施したところでございます。

議題の2つ目でございますが、平成19年度実績評価書でございます。今年度の実績評価では、目標の達成度合い、達成状況の分析につきまして、それがどのくらい有効であるかといった有効性を中心とした評価を行うなど、先行的に実施をした部分がございます。

こうした先行的な取り組みによりまして明らかになった課題、こうしたものにつきまして、これを踏まえまして次期の基本計画を策定していきたいというふうに思います。

限られた時間ではございますが、皆様方の忌憚のない意見をいただきまして、政策評価のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

本日はぜひ、よろしくお願いをいたしたいと思います。

【岩田政策評価広報課長】 それでは、平成19年度の第1回総務省政策評価会を始めさせていただきます。

中邨座長、よろしくお願いいたします。

【中邨座長】 おはようございます。それでは、第1回目の政策評価会を始めたいと思います。

ただいま、山川総括審議官からごあいさつがありましたように、本日は2つ議題がございまして、1つは、平成19年度政策評価書について議論をいただく。これは、昨年度からずっといろいろと議論を重ねてまいりました総務省の政策評価そのものにつきまして、総合評価方式によって評価をするということでございましたので、これを今後の政策評価につなげていくということでございまして、この点についていろいろとご意見をちょうだいするということでございます。

2つ目は、平成19年度の実績評価書について、この時期にいつも議論をしておりますので、本日もこの点についてご議論をいただきたいと思います。

議題1 平成19年度総合評価書（案）について

【中邨座長】 それでは、議題1につきまして、事務局のほうからご説明をちょうだいしたいと思います。

【岩田政策評価広報課長】 それではまず、資料の確認をお願いしたいと思います。お手元に資料1-1、資料1-2という横長の資料が2つございます。そのあとに縦長で、資料1-3という少し厚めの資料がございます。この3つで最初の議題のほうを説明させ

ていただきます。資料１－２につきましては、資料１－３をサマリーにしたもので、基本的に資料１－１と１－２を使いながらご説明させていただきたいと思います。

初めに、先ほど山川総括審議官からお話したとおり、今回、この政策評価についての総合評価という形で取り組んだきっかけでございますけれども、政策評価制度が中央省庁改革とともに導入されて、総務省でも政策評価法に基づいて平成１４年から毎年度計画的に実施してまいりました。総務省の政策評価の基本計画は、これまで３カ年ごとに策定されてきて、現在第２次の計画の最終年度でございます。平成２０年度以降に実施する政策評価につきまして、新たな基本計画を今年度中に作成するという必要がございます。また、政策評価法自身の附則に基づきまして、施行後３年経過後に見直しをするという規定がございました。これが一昨年実施された結果、政策評価法自身は改正をしないということになりましたが、例えば内閣の重要政策についての評価を徹底するとか、あるいは、政策評価と予算・決算の連携強化ということにつきまして、「政策評価の基本方針」という閣議決定が改正され、新たな政策評価のガイドラインが設定されました。各府省は、これに基づいて自らの基本方針、基本計画を見直して、実施するようということが求められております。

このようなことから総務省では、昨年度から、過去５カ年度にわたって実施してまいりました総務省の政策評価につきましてレビューを行って、その結果を次期の基本計画の策定に活用するという目的で、総合評価という形でやらせていただきました。

本評価の概要でございます。

資料１－２の１ページ目をごらんいただきたいと思います。

この評価につきましては、総合評価方式というものをを用いるということにしています。ただ、政策評価の方式としての総合評価方式は、実績評価方式とか事業評価方式と異なりまして、必ずしも各省共通的な手法が確立しているわけではございません。

また、適当な先行事例というのも見当たりませんでしたので、今回は手探りでということになっています。総合評価方式の特長として言われますのが、「問題点の解決に資する多様な情報を提供することにより政策の見直しや改善に資する見地から」分析して問題点を把握するというふうに言われておりますので、そういう方式を採用させていただきました。

次に、総合評価の具体的な進め方についてご説明申し上げます。

資料１－１の４ページ目をお開きいただきたいと思います。

上のほうに緑の矢印がありまして、下のほうにビルディングみたいなものがございます

けれども、下のこの四角のビルディングみたいなものは何かと申しますと、政策評価を実施していく各段階というものを縦に並べたものです。今度は横に見ていただきますと、政策評価というのは、先ほどの政策評価の評価法とか基本方針という、全政府的なの決め事のほかに総務省の基本計画というものがあります。そういうものに基づいて政策評価についての取り組みのねらいや、方針というものが明らかにされているわけです。これに基づいて、評価書の作成段階に入るわけです。

今回は、緑の矢印がありますように、まず取り組みのねらいを明らかにした上で、従来の取り組み方針、そして実施状況を押さえた上で評価して、原因分析して、課題と今後の方向性を見ていくというふうにやってございます。

したがって、9つの段階ごとにそれぞれの切り口で見ていき、最終的には、今後の方向性のところで十分に当初の取組のねらいを達成していれば現在の取り組みを継続する、ねらいを十分に達していないというのであれば取り組み方針を改善する、場合によっては、ねらい自身が見直しの対象になるということもあり得るということになります。

最初でございますけれども、この評価のやり方のポイントは、まず取り組みのねらいをどうやって明らかにするかというところでございます。当然、総務省の基本計画というもののの中にそういうものが表れているわけでございますけれども、具体的にすべてが文言で書いてあったわけではございません。

そこで、どういうふうにしたかと申しますと、過去の基本計画を作成する際の資料、あるいはこの政策評価会でのご議論、議事録等々、それから当時の担当者に対するヒアリングを行いました。それによりまして、このいろいろな取り組み方針のバックボーンとなっております取り組みのねらいを明らかにするという形でやってきたわけでございます。

さらにそのねらいについての客観性を担保するために、評価会の先生方のご意見をいただいたり、また、本日は3回目でございますけれども、この会でも討議をいただくというふうにしたわけでございます。

また、今回の評価書作成に当たりましては、総務省の職員に対するアンケートを実施しています。これは2年前にも一度やっておりますけれども、基本的に政策評価に携わります本省・消防庁の職員に対してアンケートを実施いたしました。また、パブリックコメントという形も採らせていただきました。

以上のような方法でもって、なるべく取り組みのねらいというのを客観的に明らかにするというふうな手続をとってきたところでございます。

これから中身についてご説明いたしますけれども、本日の評価はあらかじめお断りしておきますと、総務省が政策評価の改善方法について大まかな方向を幾つか提言しております。ただ、個々の政策について、つまりどの政策についてどのような政策評価の方法で、どのような周期でやるかという個別のところについては言及してございません。これは、これから秋口にかけて作成に入っていきます次期の総務省政策評価基本計画の中で具体化していくと予定しておりますので、今回の評価書では、それに先立って考え方を明らかにするということを目的にしております。

それでは、個別に説明させていただきます。説明の仕方としては基本的に今の4ページの見えていただいているものの、政策評価の体系づくりから、上から順番に説明してまいりまして、それぞれの中で、今度はねらいから取り組み方針、それから評価、分析と横にご説明をしていきます。

基本的に資料の1－2をごらんいただきながら説明したいと思います。資料1－2の3ページをご覧ください。

最初のページは、政策評価のための体系づくりです。これは、政策評価を実施するに当たって、総務省の政策体系を整理して進めていくということでございます。

このねらいといたしましては2つあったと思います。1つは左側にありますとおり、総務省の所掌いたします広範な行政分野について、その主要な政策の範囲を明らかにして、相互の関係がわかるようにすること。2つ目としましては、政策評価単位が政策に反映しやすく、かつわかりやすい大きさになるように分けていくということです。

取り組み方針でございますが、これは2期に分けて書いてございます。最初、平成14年のスタート段階では、とにかく初めての経験であったということ、それから各部局に早く浸透させること、あるいは、言い方が悪いですが、横並び意識を逆手にとって全員参加を求めるという意図もございまして、おおむねすべての課、課室ごとのまとまりで政策評価を実施するといたしました。このため総務省全体で約80ぐらいの政策が主要な政策となったわけです。

ただ、これでやってみましたところ、80の政策を平らに並べただけでありまして、政策のまとまりでありますとか、あるいは相互の関係というのが必ずしも十分表わされていない。あるいは、一まとまりの政策が国民にどういう成果をもたらすのか、アウトカムがどういうところ生じているのかという点が分かりづらいのではないかというご意見がございました。

このため、第2期の計画、平成17年度からでございますが、そこから政策体系を大きくくりにさせていただきました。その際には、従来80ぐらいあったものを26の政策に大きくくりいたしております。基本的に1つの局当たり2つないし3つぐらいの政策に大きくくりにするということでやってみました。

実施状況は、取組方針とおりに実施いたしましたわけでございます。

評価のところですが、そこに◎で書いてございますが、端的に表わせばどうだったかということで、基本的に第2期目の取り組みによって良くなったのではないかなと思っております。例えば、評価会の先生方のご意見等々を参考にいたしますと、大きくくりによって政策の関係性が分かりやすくなった、あるいはアウトカムという観点からは指標を立てやすくなったという評価をしておるところでございます。

今後でございますけれども、基本的にこの方針を、続けていくということでございます。

なお、各省の政策評価も動きも見てまいりますと、やはり政策の大きくくり化ということは進んでおりますので、大体平仄が合っているということです。

さらに1つ追加的には、この夏からですが、予算書・決算書の表示項目と政策評価の単位を合わせるという営みが開始されるわけでございますので、この方向とも合っているということでございます。

1つ目は以上でございます。

2番目は、主要な政策の基本目標の明示ということでございます。

政策評価をする場合に、あらかじめ基本目標を立てるということが重要でございますけれども、ここでのねらいといたしましては3つに整理してございます。

1つは、主要な政策の基本目標というのが政策に反映しやすい、あるいは分かりやすく明示されるということでございます。2つ目が、あらかじめ明示された指標に基づいて客観的な評価となるようにする、「後出し」をしないということでございます。3つ目が、政策を実施する段階から、担当職員に政策の基本目標等を意識させるということでございます。あらかじめそういう共通目標を立て、それを実施していくという目標管理の考え方に沿った業務の遂行というものも、併せてねらっているということです。

具体的な取り組み方針のところですが、総務省の特徴といたしましては、このようなねらいを実施するために政策の基本目標とか、指標、目標値、あるいはそれらの設定の考え方を目標設定表という1つの表にいたしまして、一覧性をもって決定し公表すると

いう仕方を取りました。しかも、その決定、公表は、政策を実施する年度の当初、政策を実施する前にそれを決定して公表するということをやってまいりました。

この目標設定表を作成する過程で、この評価会を開催して先生方のご意見を聴取するとともに、パブリックコメントにも付して国民一般の意見も聴取する機会も設けたわけです。

さらに、平成16年以降は、政策実施年の当初までに目標設定表を決定・公表することを徹底してきました。とにかくありがちなのは、政策評価をする段になって、さてこの政策の目標は何だったかなという、いわば「後出し」というか、あるいは「ご都合主義的」な評価があるのではないかというふうなことを言われますけれども、総務省では基本的にその辺りはクリアしてきた評価の客観性を高めることができたのではないかなと思っております。

また、政策を実施するまでに政策の基本目標を徹底して明らかにするということで、職員にも政策実施当初の段階から基本目標を意識させるということにつながったのではないかと思います。このことは今回実施しましたアンケート結果からも読みとれます。例えば、政策のアウトカムをいつもはっきり意識している、あるいは意識することがしばしばあるという答えを合わせて、約6割程度の職員が政策のアウトカムについて意識をしているという結果が出ております。

このように、取り組み方針としては適切であったと評価できると思います。なお、政策実施年度の当初までにその目標や指標を明らかにするということを定例的にやっている例は、他の省ではあまり見られないということです。

一方、実務の運用においては幾つか問題点も見つかりました。というのは、目標設定表の中で、基本目標や指標を一覧性をもって示すということにしておりますけれども、個々見ていきますと、いつまでに、何を、どうするのかというところは、必ずしも明確に書いていない政策があります。そのことによって、その政策目的は本当に達成できたのかどうか、どの程度達成できたのかということが判定しにくい、抽象的な目標の記述、作文にとどまっている政策も少なくないということです。

総務省の政策の特性上、なかなか数量化は難しいとか、あるいは、断定的に目標を示すということは難しいという議論をこの5年間やってまいりました。それでもこの評価をするに当たっては、計画期間内に具体的に達成しようとする成果の内容とか、方向性、あるいは程度というものは分かるようにすべきではないかという反省がございます。

もう1つ分かりました問題点としては、取組方針の中ではきちんと定めておったわけで

ございますが、例えば、年度途中に内閣が替ったとか、あるいは総務大臣が替ったという場合には、当然総務省の政策の重点というものも変わってしかるべきなんですが、基本計画の中では、そういう場合には目標設定表も改めると書いてございます。しかし、現実にはそういうことは行われず評価書を作成するときに目標値の方を修正するということをやってきました。

これは、先ほど申しました目標設定表をあらかじめ公表するという趣旨から言えば適当ではなく、改善が必要なのだらうと思います。これにつきましては、なぜそれができなかったかという、改めるということは書いてあったのですが、修正の手順とかルールというものをきちんとしていなかったということに問題があるかと思います。

なお、もう1点でございますが、最近、重要政策に関する政策評価、政策評価の重点化ということが求められております。現在の我が国の政策評価においては、各省の自己評価が基本ですので、「主要な政策」については、一義的に各省庁が選定するということになっていますが、従来から閣議決定の中で内閣の基本的な政策とか、あるいは社会経済情勢の変化を踏まえて、適時適切に対応するということは規定してございました。また、政策評価法の見直しが行われてございますが、その中でも内閣の重要政策に対して、各省庁が政策評価をきちんとやるようにということになっています。

さらに最近の動きですが、経済財政諮問会議からも、内閣の重要政策というものを各省に指し示して、その状況をきちんと報告するようにというようなことが、現在議論されております「骨太方針2007」の中でも検討されているように聞いておりますので、これについてもきちんと対応していくということが必要だと思っております。

政策評価の方式につきましては、最初に申しますと、全政府的な決め事では、実績評価方式、総合評価方式、事業評価方式という3つの基本的な方式が示されて、各省庁はその3つの方式、ないしはそれらを組み合わせて適時適切にやるようになっています。我々の取り組みのねらいの適時適切に政策評価が実施されるようにするということですが、現実には、実績評価方式がかなりのウェートを占めてきたということです。特に総務省におきましては、先ほど申し上げました26の主要な政策につきまして、毎年度網羅的に実施するという取り組みでやってまいりました。その裏返しでございますが、総合評価方式に基づく評価、あるいは事業評価方式による評価というものは相対的にウェートが小さかったということです。特に総合評価方式については、過去5年間で2件しか実施していませ

ん。

実施状況のところはまさにそういう取り組み方針であったのでございますから、実績評価方式が、件数としてはほとんどということでした。

評価については、この評価会でもいろいろご議論いただきましたけれども、実績評価についてたくさんのお評価書を作ってきた、そのことでいろいろな情報を提供することはできたと思っております。

また、毎年度すべての政策について、全部局が評価をするという仕掛けを入れたものですから、マネジメント・サイクルというものに組み込むということには寄与した。あるいは、多くの政策評価書を作ることが、職員の意識改革にも一定の効果を与えたのではないかと思っております。

職員アンケートの結果から見ますと、例えば、業務の優先性を考えているという職員が約9割で、しかも前回の調査時よりも伸びている、あるいは、コスト削減とか効率性の向上を意識しているという職員が約8割、これも前回より増えているという結果が出ています。こういうところにも寄与しているのではないかと思っております。

一方で、問題点でございますけれども、いろいろやってまいりましたけれども、やはり目標や指標を立てづらくて、実績評価方式がうまくいかない、必ずしも適当ではない分野までみんな実績評価で無理やりやってきたというようなこと。あるいは、毎年やるということにしておりましたけれども、政策によっては毎年毎年評価をするということまで必要ではない、むしろ適切な時期にきちんと、過去にさかのぼって評価をすることとし、その間の期間はモニタリングをきちんとしておけばいいというようなものまですべて一律に毎年評価するということをやってきたものでございますから、かなり無理が生じてきたのではないかと。職員の間からは事務負担感が大きいというような意見も聞かれました。

このような点を踏まえまして、政策ごとにより的確な評価方式の採用を今後検討していく。そして適切な時期に重点的に評価をするということに切りかえていったらどうかと思っております。また、過去2回しか実施しておりませんが、総合評価方式ももう少し活用を幅を広げていったらどうかと思っております。

それから事業評価方式でございますが、総務省の場合、あまり公共事業等々ございませんので、研究開発が中心になるわけですがけれども、法令で義務づけられた10億円以上という事業規模のものに加えて、独自の基準を設けて自主的な取り組みをしてきたところではあります。

ただ、自主的な取り組みのところで、その事業規模で一律に決めてきたものですから、中には一律に適用することが適当ではないものも含まれていたのではないかなというふうな評価でございます。

今後の方向ですけれども、まず、実績評価方式については、従来の取組はきちんとやっていくのですが、実績評価方式が必ずしもなじまないというようなものにつきましては、総合評価方式を含めた他の適当な方式に移っていくということも考えてはどうかと思っております。

それから、総合評価方式の中でも、定期的にするというものだけではなく臨時的に取り上げてやるという、今回の評価はそうだと思いますが、臨時的に取り上げていくというふうなものについても活用していくことができるのではないかと思っております。

事業評価方式については、先ほど申しましたが一律の取り扱いというのは少し改めたほうがいいかなということで、もう少し検討してみたいと思っております。

次に、指標と目標の設定ですけれども、特に実績評価のときに問題が出てまいります。

ねらいといたしましては、当然でございますが、政策の効果を適切にはかるということが必要でございます。従来から数値目標を立てる、あるいはアウトカム指標を設定するというので、とにかくできる限り、実績評価方式をとる限りはこれの数値化、アウトカム化を進めるということをやってきたわけです。

これにつきましては、この会議でもいろいろご議論がありましたけれども、総務省の政策の中にはやはりなかなか難しいものがあるなということがございます。それから、そういうときに使える代替的なものとして参考となる指標と、数値目標とは言えないけれども、参考となる指標としてそれを評価書の中で取り入れていったらどうかということでこういうものを使ってまいりました。

実施状況でございますが、可能な限り使えということで、18年度評価においては約7割ぐらいが数値目標を設定していると、あるいは8割ぐらいがアウトカム指標を設定しているというふうに整理してございます。

一方で、参考となる指標だけでその政策をはかっていると。つまり目標ではないんですが、参考となる指標を立てて実績評価をしていますよというものが4分の1程度あるということが実施状況でございます。

これらの評価でございますが、まず1つは、数値化あるいはアウトカム化を進めてきたということは非常に良かったことだと思っております。ただし、中には1つも数値目標、

アウトカム目標を設定していないものも含まれています。例えば、有効な指標の開発の余地はまだあるということがあろうと思います。

また、せっかく目標を立てているのでございますが、例えば、とにかく100%達成を目標値としているとか、あるいはもう去年までに既に達成しているものを、さらに目標値として置いていくというような、一応目標は立てているけれども、適当ではないものというものも見られるところでございます。

さらに、参考となる指標については、実績評価方式を採っていると言いながら、その指標は目標ではないと言っているに等しいわけです。これらにつきましては、目標値の補完として参考となる指標を併せて使っていくということは非常に良いことだと思いますが、参考となる指標のみで実績評価を標榜していくということは、必ずしも適当ではないのではないと思っております。

今後の方向性でございますが、数値化、アウトカム化はさらに進めていきますが、無理やりに設定することによって、かえって評価の質を落としてしまうようなものについては考え直さなければいけないかなと思っております。また、目標年度とか目標値の設定につきましては、指標全体の見直しとも合わせまして、次回の目標設定時に見直しさせていただきたいと思っております。

参考となる指標につきましては、先ほど申しましたが、補完として使う分には良いですけれども、参考となる指標しか立てられないようなものを実績評価と言い続けていくということは問題だと思いますので、その場合にはより適切な評価方式について総合評価方式を含めまして再検討していくということが必要だと思っております。

評価様式、評価事項の記載については、基本的には法律あるいは政令、ガイドラインで決められたことを書けばいいんですけれども、それ以外にも付加的に情報を書いてきましたということが書いてあります。

これはそれとして良かったのですが、1つだけ特記事項としては、真ん中のところです。政策評価の結果という部分についてで、数年前から端的な結論というものを書いてまいりました。これは政策評価書を読んでいただく場合に、全部読まなくてもそこだけ見れば総務省はちゃんとよくやっているのかどうかということが分かるようにという努力でございました。

従来は類型ⅠからⅣに整理をしてきたのですが、去年、これはこの会議で非常におしか

りを受けました。類型Ⅰや、類型Ⅳが出てこない。ⅡとⅢばかりに集まってしまう。ではⅡとⅢのどちらに入れるかというのは非常に恣意的であるということでした。せっかくの取り組みだったのですが、なかなか良い効果を上げてきてこなかったということです。

評価といたしましては、そういうものについては見直しをしなければいけないということで、今後の方向といたしましては、本日の後半で19年度実績評価の話をいたしますけれども、それから類型の見直しをする必要があるということでもあります。

評価書案の作成は、評価書を作る事務的な段階における反省点ということでございます。基本的にねらいとしては分かりやすく、政策に反映しやすく書くということで、当然のことですけれども、関係部局間できちんと調整をしたり、課題がよく抽出できるように、あるいは、的確、論理的、あるいは読みやすいというような当然のことでございます。

これにつきまして、評価としては基本的によくできたのだろうと思っています。中には分析の論理性が確保されていないものもあります。例えば、「実績評価でもって数値目標の達成度が上がっている。したがってこの政策は必要である。」というような論述が見られたものもあります。これは問題だと思います。

今後の方向性でございますが、これは原局の問題ということもございますけれども、記載要領をきちんと示してこなかった、あるいは、政策評価広報課としての審査のあり方ということにも問題があったのではないかと。あるいは、何かたくさん書けば良いというようなところがあったのでございますが、この辺も、必要不可欠なものに限定していく、簡素化に努めるということが重要ではないかということを書いてございます。

これら政策評価を実施するに当たって、学識経験者の知見の活用ということが評価法の中でも求められています。この評価会におけるご議論のほか、各分野の専門家の方々のご意見を各原局の方で、政策評価を実施するに当たって聞いてくるという営みをやってまいりました。その回数とか件数は資料で整理してございますけれども、基本的にこの営みは良かったのではないかと思います。

ただ、幾つか問題があったと思います。例えばこの評価会の機能につきましては、前回、前々回いろいろご議論いただきましたとおり、この評価会の位置づけ、あるいは任期等々について、必ずしもあらかじめ明記してこなかったということで、その辺が不明確である、明らかにすべきであるというご指摘を受けたわけです。

今後の方向性ですけれども、基本的にこの学識経験者の知見の活用ということはしっか

り今後も続けていくということでございます。

政策評価会のあり方につきましては、この後ご議論いただきたいと思いますけれども、これまでの評価会というのは今回で一応区切りをつけていただきまして、次からはきちんと実施要領を作りまして、任期であるとか、位置づけであるとかということを明らかにした上で新しいものを立てていったらどうかと思っております。

評価書の公表でございます。これは毎年分厚い評価書を作っておるわけですが、結局は読んでいただく、活用していただくということが重要だと思っております。

取り組みのねらいといたしましては、国民が容易に評価の内容を把握できるようにすること、これに尽きると思います。取り組みといたしましては、評価書を冊子でつくるといふことのほかに報道機関への公表とか、あるいは、単に作りましたよとホームページに載せるだけではなくて、メールマガジンを活用して、こういうものを作りましたよということもお知らせしてまいりました。ホームページには、過去に公表したすべての評価書、関連資料をオープンにしております。

実施状況でございますけれども、アクセス件数は大体4,000件とか3,000件でございますので、絶対数として多いか少ないかというのはなかなか難しいと思いますが、今回分析した結果、1つ気づきましたのは、新しい評価書をアップしたときにその評価書に対してアクセス件数上がるのは当然なんですけど、ほぼ同じような件数が、過去の、つまり昨年度、一昨年度の評価書についてもアクセス件数上がっていると、3,000件ぐらい上がっているということでございます。

これはただ単に新しい評価書を見たいということだけではなくて、過去との比較をしてみたい、あるいは流れを見てみたいと、そういうニーズがあるのではないかと思います。

したがって、今後の対応といたしましては、ホームページの活用等々は進めていくのですが、そういうニーズに的確に対応できるように、リンクの張り方とか、資料の載せ方等々を工夫してまいりたいと思っております。

政策評価結果の政策への反映につきましては、政策評価は何のためにやるのかというと、政策の企画立案に役立てる。プラン・ドゥー・チェック・アクションで最後はプランにまたつながっていくというのが目的ですので、政策評価結果を企画立案に適時的確に活用すると、政策に反映するようにするということです。

このために、取り組み方針としては、政策への反映を意図した評価書づくりということ

で、評価結果とともに今後の取り組みの方向性、予算要求をするのか、組織要求をするのか、制度改正をするのかというようなことを明らかにするように取り組んでまいりました。

また、政策評価書を出し放しではなくて、それを次の企画立案とか、予算要求につなげるために、例えば、予算省議の資料として使うとか、あるいは評価書作成をした担当者、取りまとめを担当しました政策評価広報課の職員が予算要求の会計課ヒアリングに同席するというようなこともやってまいりました。

予算要求への反映のためには、政策評価書の公表時期もなるべく早くするという一方で、7月中旬までに作成・公表するという取組をやってまいりました。

評価につきましては、政策評価結果が何らかの形で政策の企画立案、あるいは予算要求につながっているという意味で申しますと、ほぼすべてのものがつながっています。予算要求を増やす、減らす、組みかえる、前年同とさまざまなパターンがありますが、政策評価結果が何らかの形ではつながっているということです。

さらには、職員の意識改革や評価結果の活用が増大というものにも寄与してきたのではないかと考えています。

さらに、政策評価結果が、単に何らかにつながっているというだけではなくて、政策の効率化とか有効性の向上というような観点から、つまり見直しとか改善というものにつながっているというものも、一応今回の分析の中で明らかになっています。

今後の方向ですけれども、これまでの取り組み方針を維持してさらに進めるということが重要だと思っています。

ただ、最後のところで書いていますけれども、政策評価がすべて企画立案を拘束するとか、企画立案はすべて政策評価結果から生まれるというわけでもありません。国会の審議とか、審議会の議論、あるいは国民からのご意見とか事業者からの意見等々、いろいろな情報と組み合わせて政策の企画・立案につなげていくということが大切です。このような観点に立って、今後、政策評価制度全体の動向も踏まえまして、今後における政策評価の結果の反映のあり方については、さらに検討を進めていくということが必要だと思っています。

以上、9段階について説明いたしました。

この評価では、総務省は5カ年間にわたりまして実施した政策評価についてレビューを行って、取り組みのねらいということを中心として、取り組み方針とか実施状況を確認して、効果の発現状況、プロセスを確認するということをやってまいりました。

この手法では、いわゆるプログラム評価のようにどの程度役立っているかを定量的に、あるいは外部要因と識別する形で表す、あるいは、この政策評価をやったことによってどんな便益があったのかということ、例えば歳出削減の額で示すとか、あるいはマンパワーとか、予算を相償うものになっているかという観点からは判断はできておりません。しかし政策評価が本来ねらった方向からずれていないか、あるいは、ねらったものとは別の副作用を生んでいないかというような定性的な分析はできたのではないかと考えております。

全く新たな政策として導入された政策評価が、手探りというか、暗中模索の中でスタートして5年が経過いたしましたけれども、これまでたどってきた道を振り返って、これから進むべき道を探るために1つの視座というか、見方を示すことはできたのではないかと考えています。

なお、あわせまして職員アンケートを2回にわたって実施いたしました。北大路先生に分析をお願いしておりますけれども、今回、私の説明の中ではあまり説明できておりませんけれども、そういう数値を用いて、あるいは2時点を比較するというような形で政策評価導入後の総務省職員の意識変化というものも併せて評価をすることをいたしました。

このような総合評価は、必ずしも一般的なプログラム評価に匹敵するものではないかもしれませんが、1つの試みとして実施させていただきました。

長くなりましたが、以上でございます。

【中邨座長】 どうもありがとうございます。

それでは、もし職員の皆さんの調査結果について、本日は資料はまだできていないということでございます。何か、北大路先生ございましたら。

【北大路委員】 ありがとうございます。

今、岩田課長さんがご説明になっていたお手元の資料1－3の中には、かなりのデータをもう既に入れていただいております。一番肝心と思うような部分については、該当する文言のところに本文あるいは注の形で入れてくださっております。

逐一ご説明するよりも概略だけ申し上げたいと思いますが、まず第1に、効果があったのか、政策評価をやってきてよかったのかという点です。先ほどおっしゃっていましたが、日常業務におけるいろいろな意味での効果、例えば目的意識が非常に強くなってきたというようなことは、前回、2年前の調査よりもポイントは上がってきているということがあります。これは本文の22ページの注の30のところに入れてくださっているんですが、

そういう具体的なデータは出てきています。ゆっくりではありますが、政策評価を続けてきて、ある意味でボディーブロー的に効いてきているのかなと思います。

今回と前回の調査では基本的に同じ質問を使い、今回は新たな質問をつけ加えただけなんですけれども、政策評価のやり方について改善の余地があるかという部分については、改善の余地があるというのが圧倒的に多い意見で、全体のパーセントは前回より2ポイントほど減ったぐらいで91%ですので、やはり大方の方はまだまだ改善の余地があるということをおっしゃっています。

参照していただくとすれば37ページの注の41です。どういう点を改善すべきかについて詳細なリストをつくっているんですが、この具体的な改善すべき点についてはかなりの変化がみられます。前回最もポイント数が高かった目標設定が困難であるという回答ですが、前回59ポイントと6割近かったんですが、これが51%ということで7ポイントぐらい減ってきた。また、政策評価になじまない、そもそも行政の中でやるのは難しいんじゃないかというようなことがよく言われるのですが、この前回第2位であった政策評価に馴染まないという回答が48.3%から39.9%、これは9ポイント、10ポイント近く減ってきています。さらにデータ分析が困難であるという問題も回答が多かったのですが、これも5ポイントほど減っています。

つまり、政策評価について最も難しい、困難を覚えているという部分がかなり減ってきているわけです。全体として、改善の余地はまだまだあるという回答の比率は同じなんです。中身としては、そもそも政策評価は困難だというようなことで言っていた方は減ってきています。

実際の行政の現場で目標設定をしてみたり、政策にそれぞれ個別に評価指標を設定しようとすると、全部が全部、必ずしもきちんとできるということはないことはだれでも承知していると思うんです。ただ、非常に目標設定が難しいとか指標設定が難しい、あるいはそういうことが行政にはなじまないんじゃないかというような考え方というのは、当初はなれていないという経験不足のためとか、できないものだという思い込みがあるとか、実際やってみずに最初からあきらめていると、そういう理由がいろいろあることも我々よく承知しているんです。

今のこの変化を見ていると、かなり努力なさってきているなと感じられます。総務省の各業務を個別に当たって拝見していると、やはりだれが考えても目標設定は難しい、あるいは数種の指標で評価するのは難しいものがあるのは非常に明らかだと思うんですが、

それに対して、最初から取り組まずにあきらめるというような姿勢はどんどん減ってきて、やるところまでやってみようという取り組みをなさってきたことがうかがえると思いました。

次に、実際にどれだけ評価結果を活用しているかについても、前回と同じように聞いていますが、これは本文の133ページの図にありますように、若干ですけれども、活用の程度は広がっていることがわかります。

それから、今回初めて調査票に追加されたのは、評価結果の活用の難しさに関する質問で、38ページの注42のあたりに結果を抜粋して説明を入れてくださっています。ガイドラインのほうでぜひ活用すべきだという方針が出されて以来、どうやって予算にリンクさせるか、政策に反映させるか、ということが大きな課題になっているのは、今岩田課長さんからもご説明いただいています、その点について、今回調べております。

実際に担当業務の評価結果の内容を知っている人でないと回答できない問題ですから、そういう条件をかけたところ、1,456人中の575人、約3分の1強の方が質問の対象者になりました。結果は、約8割が困難であると回答しています。活用は大変難しい面があると感じているようで、これは役職との関係など、いろいろな分析をしてみてもあまり変わりません。

難しい理由を聞いたところ、一番多かったのは48%の方で、単年度、毎年毎年やるというのが難しいという回答でした。結果が出るのが非常に時間がかかるような政策で、毎年評価してもあまり状況が変わらない、あるいは、長期的な目で見てほしいというような考えがあるようです。これは自由回答にもかなり多かった意見です。それから2番目に多かったのは、成果が非常に多岐にわたり、あちこちに影響を持つ政策なので、1本2本の物差しで測るというようなことは難しい、というもので、これが34%でした。

3番目は自分たちが直接成果を出すのではなくて、だれかにやってもらう政策、例えば地方自治体にやってもらうというような性質のもので、評価結果を直接改善に結びつけることが非常に難しいというものです。直接的に自分でやっているわけではないので、いわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションと言っても、すぐに軌道修正するという話にはならないという意見で、これが30.9%でした。

あとは、牽制とかチェックというような仕事、間接的に規制をかけているというような仕事も大分あるようでして、こういう性質の業務においても、やはり結果をみてすぐに改善させることが難しい。これもある意味ではすぐに結果が出ないということの中にも入

るのかもしれませんが。これも3割ぐらいの回答がありました。

評価結果活用の困難に関するこれら上位の項目を見ていますと、やはりこれまで私どもがこの委員会でも議論してきたようなことが出てきていると思いました。

いましばらく時間をいただいて、クロス分析などをしているところですけども、前回と同じように、レポートにまとめてみたいと思っております。

以上です。

【中邨座長】 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど岩田課長からご説明をいただきました今年度の政策評価の取り組み等々につきまして、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

どうぞ、上山先生。

【上山委員】 大変わかりやすいご説明でしたし、資料のほうも非常に充実していました。

それで、2つの角度からコメントしたいんですが、1つ目は今回のこの総合評価自体を評価の専門家の視点から2次的に評価するとどう見えるのかという話です。2つ目は、今回のこの成果、評価の作業の成果をどういうふうに使っていくのかということです。

まず、先ほどご説明いただいた資料とお話の内容について、私は極めてレベルが高いと思います。全国にいろいろな評価報告書のたぐいはありますけれども、最高水準だと思います。政策評価の9つのステップを設定して、それに関してやるべきことをきっちりやったのかという非常に現実的なフレームに立脚して、そこから見える重要な課題を全部過不足なく網羅されている。これは私は非常に素晴らしい仕事だと思います。

若干メカニカルな手法をとられているわけですが、この9つのステップに沿ってそれぞれ、ねらい、取り組み方針、実施状況、評価、今後の課題をチェックする。それだけでは無機的になるので、補強する意味で政策評価広報課のかつて勤務した職員の意見とか、あるいは、北大路先生が紹介されたような省内の意見、アンケート、それから評価会の委員のコメントなどが随時いろいろなところに注などで引用してあって、そこから無機的なところをうまく補強して、有機的、立体的なレポートになっている。したがって、手法に関して私は極めて妥当性が高い手法で行われた総合評価だというふうに思います。

それからレポートの品質なんですが、二重丸、丸、三角というような非常にわかりやすい、それこそ「端的な評価結果」が、思い切って出されているということが非常にいいと思います。それも含めて、論理構成、個々の記述、文章の書きぶりその他非常に客観性が

高い。総務省内で自分がやっている仕事の自己点検ではありますけれども、非常に客観性が高い。

あるいは自分でそこまで言わなくてもいいのではないかとこのところまでわざわざ指摘されている。ここは極めて好感を持って私は受けとめたいと思います。関係者のインタビューとかいろいろなところから出てきた問題意識をすべて表に出していこうとこういう積極的な姿勢も客観性を高めるのに貢献している。

それから、二重丸、丸、三角の中身そのものですがこれも私は非常に妥当性が高いと思います。どこか、何かお手盛りじゃないかと思って1ランク下げるべきところを探しましたが特に見当たらなかった。

総じて、私はこれは非常に品質が高い仕事をされたなというふうに思います。

さてこれをどういうふうにするのか、あるいはこれの位置づけについて、私は、今回のこの作業は非常に画期的な仕事であって、これを有効に使われたらいいと思います。

非常に大きな意味があると思うのは、1つは、評価担当部門というものが総務省の中に中立的、独立的に存在していて、そこが評価制度を守るといえるか、監視するといえるか、そういう機能があることがちゃんと実証できた。これは、私は非常に大きいと思うんです。

法律自体が、「各省庁は自ら評価を行う」というふうになっていて、省が丸ごと全体を自分で点検するという法の構成になっている。その限界の中で省庁の中に自分自身を点検する、欧米流に言うところのインスペクター・ジェネラル的な機能というものが、果たして日本でどこまで確立するのかというのがずっと関係者の疑問だった。しかし今回は省内でもここまで独立性を持った仕事ができるということが実証できた。それから、今回ここまで制度の限界とか、落とし穴も含めてすべて文書にして公開してしまうと、ある意味ではこの制度を悪用することも今後は一切できなくなる。その意味で、今回のこの作業は、私は非常に大きな意味を持つし、霞ヶ関全体というところの大げさですが、自治体も含めていろいろなところが評価をやっていますけれども、みずから行う評価というのはこういうことなのだという1つのスタンダードを出した。こういう作業のスタンスというのは、大いに外にアピールされたらいいと思います。

それからもう1つ大事なことは、二重丸、丸、三角のさっきの評価ですけれども、できているもの、できていないものは当然あるわけです。三角だったり、二重丸はついていないというものが多々あるわけですが、それに関して、なぜできていないのかという理由の解析が私は非常によくできているというふうに思います。

幾つかパターンがありまして、1つはまだ実験中だからできていない。試行錯誤をまだしていますとこれは時間がたたないと絶対に丸とか二重丸にならない。それからあとは、スキルが足りない、あるいは勇気がないというものもあるでしょう。これは原課のほうが思い切れないとかいろいろな背景がある。それからあと、評価制度そのものがもともとやや曖昧性を持ったものであって、建前上はきっちりやれというふうになっているけれども、現実にはそうはいかないもの。どうやったっていけないんだという制度自体の限界、そこから来るものというのものもあるかもしれない。それからあと、予算制度とか、他の制度が要求していることとこの制度が、そもそも矛盾してしまうというものもあると思う。そのあたりをきっちり掘り下げて整理されてきた。逆に言いますと、評価にすべてを期待しないと。これで政策評価さえやっておけば政策の質は担保できるんだという、ある種の妄信みたいなものを打ち砕くことができるのかもしれないと。

制度というものはいつも導入初期は、やはり過剰な期待と過剰な失望というのを比較的生みやすい。しかし、今回のこの作業の結果、過剰な期待も過剰な失望も両方消えるのではないかと。そういう意味で、省内で「評価制度って、たかが評価制度だし、されど評価制度なんだよ」という落ち着いたスタンスを、これをもとにつくれるのではないかという気がします。

大体こんなところですよ。あと、あえて言うと、きょうのご説明は非常によかったけれども、全体的に感想的なこと、課長が説明されたしみじみとしたいろいろな、非常に洞察の深い感想があるんですが、それが必ずしもこの分厚い報告書に、まとめのところなどに全部は書かれていないですね。そのあたりを、審議官がポジションをとられるのかどうかかわりませんが、もうちょっと中で踏み込んで書かれてもいいのではないかというような気はしました。

【中邨座長】 よろしいでしょうか。どなたかほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【多賀谷委員】 上山さんが褒めているので、後でやりにくいんですけども。

これは総合評価という名前でされているわけですが、総務省が行っている政策評価作業の評価を行っているという配置になっているわけです。もともと総務省、特に旧自治省というものは、自治体の政策を評価してそれを指導する業務を行っているわけです。元来評価作業であり、そして、例えば旧自治省の評価作業を評価するのがこの総務省の政策評価であって、それをまた評価するところで、三次元的にメタ的な階層が加わっているというところですよ。こういう作業の困難さといいますか、ベーシックな業務から離れれば

離れるほど抽象度が増し、バイアスがかかってくるということです。その点で、どうも限界にきているのではないかという気は正直に言っていました。

それから、その意味で、評価作業の評価であれば、やはりちょっと点のつけ方が甘過ぎるのではないかなという気は私します。それは、我々がこの評価作業に携わっているときでも、やはり、これはほんとうにこんなことをやっていて意味があるのかということを自問しながら皆さんかかわってきたと思うんですけれども、実効性等について、やはりもうちょっと違う観点から考えなければいけないと。

例えばそういう点で、今お聞きしていて思ったのは、やはり今回行ったことではなくて過去、毎年行っている評価作業は、政策評価広報課の職員の方々の人件費がかかっていますし、その他いろいろな実践、調査、作業をやっている。その意味において、全体として毎年一定のコストがかかっているわけです。そのコストに相応するだけの成果といいますか、ベネフィットが上がっているかどうかという、おそらくそういう観点からの評価をしなければ、なかなか難しいでしょうね。それ自体としては、評価しなければいけないのではないかと思います。法律で定められているからそれでやるのだというのでは、また1つ、官僚制的なシステムがただつけ加わっただけということになると思いますので、こういう意味での、評価の評価になったというところをやる。

最後に書いてありますように、おそらくこういう形で、総務省の政策全体について多大なコストをかけて評価をするというのはやはり限界に来ていて、ある意味ではフォーカスをして視点を絞ったり、あるいは重要政策というよりも行き詰まった政策を中心にしたほうがいいだろうと思うのですけれども、一定的なことに絞って評価を行うというほうがより実効的ではないかというような気はいたします。そういう観点からも検討していただければと思います。

【中邨座長】 ありがとうございました。滝澤委員、何かございませんか。

【滝澤委員】 印象ですけれども、全体には非常によくおまとめいただいたものだと思います。ただ2点だけ、実業をやっている経験から申し上げて、以前からもお話をしているんですが、1つは、なかなか評価しづらいところがあるかと思いますが、やはり投資対効果という視点が見えにくい。ちょうど先ほどご説明がありましたように、予算書・決算書との関連性が今後検討されるということです。やはり、投資の規模に応じて成果がどうだったかという。特に大きな投資の場合に、我々も実業の場合では結構ミクロに見ていたりしますので、色分けをするとすれば、やはりそういうところでの金の使い

方が成果にどう結びついているかという考察が、今後ぜひお願いをしたいなというところが1点と。

あともう1つ、多賀谷先生がおっしゃいましたけれども、やはりいろいろ関与している方々、旧の自治省それから郵政省、そういったところで、例えば地方自治体それから通信業界、あるいは場合によっては消費者といったような声が何かこの評価の中に出てこないかなと。例えばアンケートをとるとか。

我々も普段の中で、いわゆる顧客満足度という視点で主だったお客様にアンケートをとり、直接営業が行ってヒアリングをしてくるみたいな。そういったところで、自分を律しているところがありまして、ぜひ地方自治体の声とか、業界の声を、おそらくミクロに言うとか何か不満みたいな形で出てくるきらいもあるかと思いますが、総合的に今年度どうだったかと、そういうステークホルダーの方の意見をうまくこの中に吸収いただけるようなプロセスというのもお考えいただいたらどうかなということです。

以上です。

【中邨座長】 はい、ありがとうございます。國井さん、いかがでございますか。

【國井委員】 非常にわかりやすくいいと思っております。ちょっとご質問させていただきたいんですが、職員アンケートで目的意識が非常に上がっているということで、その点は極めて素晴らしいと思うんですけれども、その評価によってやっていらっしゃる方のモチベーションというのが上がっているのかどうか。そういうご質問がストレートにあるかどうか知りませんが、いろいろ評価業務で負荷がかかっている等々は改善していくべき課題だと思えるんですけれども、全体として評価されることによって、職員の方のモチベーションが上がり、全体のPDCAが非常にポジティブに動いていくことが重要かと思えます。そのあたりがちょっと私はよくわからなかった部分があります。

【中邨座長】 北大路先生、何か。

【北大路委員】 モチベーションそのものについては調査しておりません。

【中邨座長】 どうぞ。

【岩田政策評価広報課長】 まだ北大路先生の分析を最終的にいただいていないのですが、前回アンケートでもそうだったのですけれども、職員の役職に着目してさらに分析してみると、局長・課長級、それから補佐級、係長級と分けてみると、やはり意識としては局長・課長級から補佐級というふうに、上にいくほど高い。逆に係長級はどちらかというと、実際に作業をするほうの立場ですから、面倒くさいと、難しいというふうな意識

がやはり強いのだろーと思います。

ただ、何年か続けていくことによって、政策評価の経験者も増えていくにつれて、全体としては政策評価に対する認識も高まりますし、職位として使わなければいけないというふうな考えも出てまいります。

それから、このご時世ですから、政策評価をやる、やらないに限らず、成果主義というものは求められますので、今後この辺りをさらに進めていく必要があるかと思っております。

【中邨座長】 よろしゅうございますでしょうか。ほかに何か。村本委員、何かございますでしょうか。どうぞ。

【村本委員】 もう既にほかの委員がおっしゃったので、ほとんどつけ加えることはないんですけども、評価としては、この段階にまいりますとほとんど完成度の高いものになっておりますから、これ以上ということになると、また別内容を出さなくてはいけなくなってしまうのではないかという気がいたしますので、こういう手法を確立したというのは大変重要なことであると思っております。

本体の中身を細かく読んでみますと、やはり現下では、いろいろこういう事例を出すのが何とかという感じで嫌になるような感じもするところがあるので、そういうところは気にはなるんですけども、職員アンケートで出てこられたように、かなり向上が見られるということはやはり重要なことなのではないかなと思っておりますので、そういう意味では高く評価していいんじゃないかなとは思っておりますので。

そういう観点では大変いいと思いますが、既におっしゃられましたけれども、まだステークホルダーというのは、総務省の場合にもさまざまおありになるわけなので、例えば、ホームページで非常にチェックが入っているというお話がありましたが、そういうものをどういうふうにフィードバックしていくかとか、そういうような作業というのは、まだ今後は必要なんだろうなと思っておりますけれども、どこまで広げてやっていくのかというのも課題ではないかしらと思っておりますが。

一応、大変結構ではないかというふうに総括しておきたいと思っております。

以上でございます。

【中邨座長】 ありがとうございます。小澤さん。

【小澤委員】 私も大変わかりやすくまとまっている内容だと思いました。そして、この5年間の間に職員の方に2回アンケートを実施しているわけですが、このアンケートを

実施する作業というのは大変莫大なエネルギーがかかるもので、北大路先生にも、前回のときにも詳しく分析をしていただきましたが、その結果、徐々にではあるけれども職員の方の意識が非常に高まってきていて、目的意識、あるいは優先順位などに反映されているということは大きく評価できる点だと思います。

2回目のアンケートに関してはこれから詳しく分析がなされるということですが、職員の間で移動があって、新しく着任した方がその意識をうまく受け継いでいけるようにして、この評価を定着させることが必要だなというふうに思いました。

また、指標の設定を見直す、指標全体を見直すということも書かれておりますけれども、無理に数値を設定して数字だけがひとり歩きすることのないように、それぞれの取り組みによってきちんと目標、数値等を考え、設定していくことが大切だと思います。

以上です。

【中邨座長】 はい、ありがとうございます。北大路先生、ほかに何かつけ加えることはないですか。

【北大路委員】 非常にロジカルな報告書で、大変いいなと思っています。最初に、なぜ政策評価ということをやることにしたのかというスタート当初の目的をまず明確にして、その目的に照らしてみてもうどうなのかという検証をなさっているわけで、しかも非常にきちんとしたステップを踏み、しっかりと評価項目も設定していらっしゃるので、論理的ですばらしいと思います。私も上山先生と同じように、そこまで言わなくてもいいのかなと思ったところがあちこちあるのですが、大変率直で客観的な評価に努めておいでだと思います。

大変ロジカルであるということの裏返しなんですけど、最初に目的設定したこと以外のことが不足していると言われても、書いていないのは当たり前のわけです。政策評価にはものすごくたくさんのねらいを与えることができますし、そういういろいろな、多目的なものの全部まとめて政策評価とみんな呼んでしまっていますので、とにかくこれが不足しているというような指摘もあろうかと思いますが、それは今回の総合評価に関するかぎりは気にする必要はないと思います。これから次のステップとして、総務省として政策評価をこれまでと同じような目的でやるのかというのは、また別の議論であると思います。最初設定した目的に照らして検証することについては、もう100%やっているのではないかと思います。

【中邨座長】 上山先生、いかがですか。

【上山委員】 はい。私も同感です。全く北大路先生のおっしゃる最後のポイント、そのとおりだと思います。霞ヶ関全体を見て、この政策評価制度をちょっとここでもう1回棚卸ししてみようよというのを、勇気を出してやっているところは、国交省と総務省だけだと思います。

国交省のほうのアプローチは、これとはある意味で対極です。建設、運輸が合併して国土庁とか北海道開発庁なんかもくつついて合併した。その後、自分たちの意識が変わったのか、仕事のやり方が変わったのかチェックした。それから特にあれは縦割りの非常に強い省庁ですから、横ぐしの政策ができたのかと。そういう組織の変革度合いをチェックするということに特化した。そのことをあそこは政策評価をやっていくということを変革のドライブにしてやってきたのですが、その総括をやったのです。

逆に言いますと、こちらでやられたような政策評価のメソッドのチェックに関しては一切やっていない。むしろ現場が変わったのかどうかと、それだけを調査する。あれはあれで、私は非常にいい作業だったと思うんですけども、こちらのアプローチは全くそれと逆で、ある意味では、手続としての政策評価というところ限定して、そこから行けるところまで行ってみるということだったと思うんです。私は、これはまたこれで非常にいいと思う。

今回においては、この手法で、しかもこの手続から行けるところまで行ってみるということは非常に意味があったと思う。

そういったことは、さっきの北大路先生がおっしゃったようなこととあわせて、初めになのか終わりになのかはわかりませんが、ポジショニングとして書かれておいたらいいんじゃないかと思います。

【中邨座長】 はい。たくさんご意見も出そろったかと思うんですが、私もちょっと数点お話しさせていただければなと思います。

1つは、この評価の方式については、今既にたくさんの皆さんからご意見がありましたように、大変わかりやすく非常に理解が進んだというふうに私も思います。ただ、本日は第2次の評価の最終日でございますので、今後ということになりますと、やはりちょっと幾つかこれからの課題ということで考えていただければと思うんです。

1つは、非常に簡単なことですが、この構成メンバーでございますが、例えば、確かに首長の方が参加をしておられますけれども、やはり自治体の職員の方も加えられ

ばいかがかなという気がいたしました。

それから2つ目には、これも今後の課題で、ないものねだりかも知れませんが、やはり今までのところは、この評価というのは、26の重要な政策に限定をされてこれでしたが、例えば27というのがあってもいいのではないかと。27というのは、26というのはもう縦割り、いい意味でも悪い意味でもそれぞれの政策課題の縦割りで来たものを、今度は、1つは、場合によっては横断的な政策も中にはあるだろうと。ですから27番目は、この横断的な政策分野というのを1つ考えてみてはどうかという気がいたしました。

それから最後になりますが、やはりどうしても評価というのは、これは悪口での何でもございせん。弁護士さんとか、公認会計士さんのやっておられることと同じで、やはり過去のことをずっと踏まえてそれを評価するわけですが、岩田課長が最後におっしゃいましたが、今後のパースペクティブといいましょうか、これからということについては、どうしても力が、力点が欠けるような気がいたします。これはもう、こういう総合評価の宿命かも知れませんが、しかし、今回ではありませんが、次期の第3次のときには、こういう過去の前例から将来に向けての展望について、そういう前向きな考え方もどこかに入ればなというふうな気がいたしました。

その1つが、例えば国際的な視野といいましょうか、そういうのもぜひ考えなければならぬ。例えば、郵政事業なんかをとりますと、これは中国を抜きに、中国をライバルにしては考えられないことですから、そういう視点もちょっとはどこかに、頭の片隅に入れてこういう評価を進めるというのも重要ではないかなという気がいたします。

余計なことかも知れませんが、私の意見でございます。

何か、岩田さんのほうからつけ加えることはありますか。どうぞ。

【岩田政策評価広報課長】

本日ご欠席の委員の方からも意見をいただいておりますので、まずこれをご紹介いたします。最後に全体につきまして、お答えしたいと思います。

本日ご欠席の委員の方、順不同で申し上げますと、実績評価方式一辺倒から、例えば複数年度の評価をする、あるいは総合評価方式をとるということについて見直すのは良いのではないかと。ただ、毎年度のモニタリングは大事になるのできちんと実施してほしいという話がありました。

それから、総合評価書の中では個別の政策についてどうするということは書いていないけれども、新しい基本計画を策定するまでに、何らかの形で、特性に応じて整理をしてい

く。システマチックにまとめてほしいという意見がございました。

それから、総務省の政策というのは、やはり数値化、あるいは数字ではかるということが難しい、判断するのが適当でないものというものがあるので、その辺りは気をつけてやってほしいということでした。

あるいは、職員への評価制度の浸透ということで意味があったということは同感であり、今後も続けていくことによって職員の信頼確保につなげていくと良いという意見がありました。

それから、総合評価方式でやるということは良いけれども、政策によって何を達成するかという目標は、総合評価方式であってもきちんと設定すべきであって、そういうものはベクトルを明らかにすべきであるというご指摘でした。

それから、予算と政策評価の連携ということで、今の方向、表示科目をあわせるというのが前進であるが、査定にそのまま使えるかどうかということはまた別の問題ではないかというようご感想もありました。

以上のようなご指摘がございました。

先ほど先生方にご指摘いただきました質問や意見について、幾つかお答えさせていただきたいと思います。

まず、この総合評価方式について不足の部分があるというのは、私も最初にお断り申し上げたところです。プログラム評価でいうところの、セオリー評価とかプロセス評価とかというところはやっておりますが、インパクト分析であるとか、コストベネフィット分析であるとか、あるいは、政策評価制度のアウトカムそのものの測定というところまで至っていないというのは、ご指摘のとおりです。そこは今回力及ばずということでございますが、その途中までは、やってきていたということです。

それから、今後へのつなぎ方でございます。当然、この政策総合評価は、出してこれで終わりということではありません。最初に申し上げましたとおり、次の基本計画にどうつなげていくかということが目的でございます。

今後、来年度以降の基本計画を策定する際には、その辺りを、本日いただきました意見も踏まえて、つなげていきたいと思っております。

さらにその議論をしていただくためには、今回、この会議を1回閉じさせていただいて、新しい体制でということになると思いますけれども、構成メンバーにつきましては、ご示唆も踏まえまして検討させていただきたいと思います。

また、26政策以外のものもあっていいのではないかとということでございますが、この中でも申しましたように、26政策を実績評価で全部毎年度評価すべきということではありません。また総合評価も採用を検討すべきと申ししたのは、横串の観点や、先ほどの国際化というような観点からそういうものを総合評価という形でやりますとか、新しい評価方式で加えていき、総合的な、全体的な評価ができるようにしたいということですが、これもあわせまして、次期基本計画の中で議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

【中邨座長】 それでは、この第1番目の議題はこのあたりで閉じたいと思いますが、ちゅうだいいいたしました意見と、その取り扱いにつきまして、修正を含めて座長一任ということでご了解をいただければと思います。

議題2 平成19年度実績評価書（案）について

それでは次に議題の2番目でございますが、平成19年度の実績評価書（案）について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【河内政策評価広報課企画官】 企画官の河内でございます。それでは議題の2、平成19年度の実績評価書（案）についてご説明いたします。

お手元に資料2-1というのと、その後ろに別紙というのがあるかと思います。それとあとこの紙ファイルでとじた資料2-2から2-4まで、これが評価書の本体と要旨ということでお手元にあるかと思います。

まず、説明に入ります前に、評価書の要旨につきまして、資料2-3ですが、これは昨年までとフォーマットが大きく異なっております。これは、行政評価局から要旨の標準的様式が示されましたので、総務省としましては、そちらの様式を採用したということで、去年までとフォーマットが大きく異なったことになってございます。

中身の説明ですが、26の政策の中身それぞれについてご説明するのはちょっと無理です。資料2-1に沿いまして総論的なご説明をさせていただきます。

まず1点目、本年度評価に当たっての主な改善点ということでして、先ほど課長の岩田のほうからご説明しました総合評価の中で明らかになったある程度の方向性のうち、ことしの評価書で先取りできるものはなるべく先取りしようということで、何点かの改善を行っております。

まず、①から③までは大体似たような内容ですが、1つ目は、目標の達成状況の分析に当たっては有効性を中心に記述ということで、去年までは達成状況の分析の中で、有効性だけではなくて、必要性、効率性、優先性、公平性、とにかく何でもかんでも盛り込んで記述しようという傾向があったわけですが、その結果、先ほどの岩田の説明にもありまして、目標が達成できたので必要性が認められるとかいう、そういったよくわからない記述が多くありましたので、あくまで実績評価ですので有効性を中心にした記述、分析欄はそういう記述にしようということが1点目でございます。

2点目、これも先ほどと裏表ですが、では必要性については分析欄ではなくて、別の政策実施の背景等々のところで書くことにしたというのが2点目でございます。

3点目、これも先ほどの総合評価の中で出てきましたが、4つの類型、去年も非常にたくさんのご意見をいただきまして、どうしても類型ⅡとⅢに集中しがちだし、類型ⅡなのかⅢなのかという分類の基準もよくわからないと。

少なくとも分析の結果としてⅡになったりⅢになったりというよりは、現下の意向でⅡになったりⅢになったりということで、類型としてはあまりよくなかったのではないかとということで、ことしの類型はその下の点線の四角に書いてございますが、類型ⅰから類型ⅵまで、内容もあくまで有効性を中心ということで、目標値を達成できたかどうかと。複数目標値があるものについては、すべて達成できたものであれば類型ⅰと。順次、8割以上がⅱ、半数以上がⅲ、半数未満がⅳと。最後の類型ⅵは目標年度を迎える指標がなかった、あるいは目標値が設定されていないと、こういったものは評価のしようがございませんので、こういったものをまとめて類型ⅵという形で分類することにいたしております。

次、4点目ですが、従来から評価の結果を受けた今後の取り組みの方向性ということで、予算要求制度、自治体制、事務のやり方について拡充するとか、これまでのやり方を継続するというのがあったんですが、廃止・縮小という印を設けていなかったということで、ことしから廃止・縮小というのも概念上は、評価の結果当然あり得るだろうということで、廃止・縮小が必要なものについては、その旨を示す、ことしは▲にしておりますが、そういう印もつけるように1つ追加したところでございます。

次に、1ページ目の一番下ですが、今回の評価対象としまして、これは例年どおりですが、26政策についてそれぞれ実績評価方式でやりましたと。

縦長の別紙というのが、その26政策を網羅した表として参考までにおつけしてございます。

資料２－１、２ページでございますが、本年度の評価の結果ということでございます。

先ほどの類型ⅰから類型ⅴまでに従いまして、全２６政策のうち、類型ⅰ、すべての指標について達成できたものが６件でございます。類型ⅱとⅳは０件、半数以上の類型ⅳが４件、最後に類型ⅴは１４件という結果になってございます。その他、集計中で結果が出ていない政策がございます。

次に、類型ⅴが１４もあるということでして、１４のうち３つが今年度目標年度を迎える指標がなかったということで、これはいたし方ないところでございますが、あとの１１の政策はそもそも指標にかかる目標値が設定されていないものということでして、これも総合評価の中で申し上げましたが、目標値が設定されない実績評価というのは、そもそもいかなるものかということで、この１１につきましては来年度以降、実績評価方式以外のほかの方式、おそらく総合評価方式ということになるのかもしれませんが、そういったものについて検討していく対象になるのかなということでございます。

２点目で、目標の数値化等の状況ということで、まだ集計中ですのでペンディングになっていますが、１つは数値目標を有する政策の数は１５ございましたと。２６のうち１５と。あと、アウトカム指標を有する政策の数は２６のうち２０ございました。あと、数値目標を持つ指標の数が５５、アウトカム指標の数が５６ということで、例年とあまり大差ない数字になってございます。

３点目、取り組みの方向性にかかる評価結果ということでして、予算要求・制度等の拡充、新設が必要なものは◎、廃止・縮小が必要なものは▲ということで、先ほど申し上げました取り組みの廃止・縮小という▲の印をことし新たに設けました。

そのうち、拡充、新設が必要な◎につきましては、予算については１４、制度については１６、実施体制等々については２１政策が◎と。▲はそれぞれにつきまして１つずつ▲ということでございまして、これは人材バンクの関係が全部１政策ということでございます。

簡単でございますが、ちょっと総論的な部分だけになりますが、説明を。

以上でございます。

【中邨座長】 この実績評価について、何かご意見ございましたらどうぞ。

【北大路委員】 今回、大変わかりやすくなったなと思います。これまでも毎回、毎年いろいろな改善が見られているのですが、特にこの本体のほうの冒頭のイントロダクションのところが私は大変重要だと思っていまして、これがかなりわかりやすくなっている

と思いました。評価の中身を1つ1つ見る方はなかなかおいでにならないと思うんですが、まずこの一番最初の基本的な考え方というところでは、初めて読む方がわかることが重要かと思っています。その観点から読ませていただいたんですが、かなりわかりやすくできていて、なるほどそういうものなのか、実績評価というのはこうやるものなのかということがほぼきちんと理解できるようになっていると思いました。大変いい資料をつくっていただきまして、ありがとうございました。

【中邨座長】 ほかに何かございませんでしょうか。先生、どうぞ。

【多賀谷委員】 そうですね。類型について、それぞれ達成状況の評価をされているわけですが、今まではともかく、来年、今後は予算要求と連動してくるということになるんだと思うんですが、そうすると、やはり評価にバイアスがかかってくるという可能性があることが避け得ないと思うんです。

現在、この評価について、基本的にまず自己評価でおやりになるわけですが、その自己評価について、政策評価広報課のほうで自己評価を受けて、場合によるとそれを一部見直しをお願いしているんだろうと思うんですが、予算に連動するとなると、どの課も、予算要求がしやすいような感じの評価をしていくんだろうと思う。それを直せと、政策評価広報課が言っても、背に腹はかえられないでしょうから、多分言うことを聞かないということに、ひょっとするとかなりかねないというところがあったりすると、怖いなど。

それからもう1つは、総務省全体として、予算要求をするときにどうもこれに基づいてやるのではないだろうと。おそらくこの評価というものはベーシックな評価であって、あとは戦略的にどこに予算を重点的に立てるかということ判断するところ。そうじゃないと、これで予算を押すと言ったら政策評価広報課が総務省全体の予算を決めるということになってしまいますので、それはできないだろうと。そこら辺の仕組みを考えてないと、予算との連動というのはなかなかうまくいかないんじゃないかという気がします。

【中邨座長】 何かほかにはいかがでございましょうか。

【上山委員】 各論の話を出すと切りないんですが、例えばこの青いほう、資料2-4の130ページにユビキタス、政策17番というのがある。そこに主な指標の状況の表がある。これは目標値80%で16年も17年も100%、18年は99%です。

(2)を読むと、「目標年度を迎えたすべての指標において目標値を達成できた」と。これはさっきの総合評価で出てきた問題点そのものに相当する書き方です。こういうのを機械的に全部洗い出してはどうか。それを一覧表にしてこの会議の材料に提供されるか、ある

いは省内にただ配るだけでもいい。何かもうちょっと、先ほど出てきた成果をそのまま今年度ある程度使えるようにする方法はないのかと。

定性的なことに関して踏み込むのは非常に難しい。けれども、メカニカルに、先ほどの総合評価を物差しにして、今年度のこれにはめてみる。そうすると、今のようなやつがどんどんあぶりだされてくる。

そうすることで省内の競争原理のようなもの、省内の情報公開による競争原理みたいなものができると、私は非常にいいと思うんです。

というのは、さっきの総合評価でまさに政策評価広報課の独立性というか、位置づけみたいなのがあえてまた確認できた。ですから、それをさらに、今年度のこの仕事にうまく反映させていかないと、さっきあれをやったことの意味がないじゃないかということになる。そこら辺を実務的にどうこなすかはいろいろ工夫いただきたいと思います。頑張ってください。

【中邨座長】 ほかに何かございますか。あればどうぞ。

【滝澤委員】 特に強い意見というのはないんですが、先ほど北大路先生がおっしゃいましたように、この2の項目を、今までなかった部分をきっちり追加いただいたって、非常に私もよかったなと思います。特に、5の国民への説明責任と、行政の透明化という部分では、非常に内容の個別の部分はいろいろ意見はございますでしょうけれども、こういった形で示していくというのは非常にいいことだろうと思います。

特に総務省さんのほうは、やはり全体を網羅されて書かれています。先ほど何か非常に評価をするのが負荷がかかるというご意見も多分にあると思いますけれども、やはり透明性という観点で見たら、ぜひご努力いただいて、こういう内容の充実を図って継続していただきたいなというふうに思います。

【中邨座長】 小澤委員、何かございますか。

【小澤委員】 目標値の達成状況が今までの4つの類型から改められたということは大変に大きな進歩ではないかなというふうに思います。せっかく時間をかけて評価をした結果が、結果だけで見るとどれも同じような状況であったところから、少しわかりやすくなっているかと思います。

ただいまも意見がございましたけれども、総論の最初のところで、職員の意識改革にもきちんと触れていることは国民の方へのアピールとしても非常に重要なことであるというふうに思います。

以上です。

【中邨座長】 はい、ありがとうございます。あと少し時間がございますが、何か。國井委員、何かございますか、どうぞ。

【國井委員】 指標については、先ほどもご指摘がありました。ものによって指標をつくるのがなかなか難しいところもあるかと思うんですけれども、指標をつくること自体も非常に重要な、それ自体をやることで改善につながっていくという点もあると思います。早い段階の施策というのはなかなか指標自体も出てこないかもしれないんですけれども、研究開発なんかでも、例えばある程度進むと指標がつくりやすいということもありますので、フェーズによって指標を明瞭にすること自体も、うまくこういうプロセスの中に入ってくるというかと思います。

一律に指標があるない、数値目標があるないだけでは判断できないと思うんですけれども、それをプロセスの中にうまく入れていただくことが重要かと思います。

以上です。

【中邨座長】 村本委員、いかがでございますか。

【村本委員】 2点ほど。1つは、先ほど26の政策項目の中で、14も指標がなかった、ないし指標が設定されていないということですが、これは半分以上なわけですね。そのうち11が実際、記録がなかなか難しいというお話がありました。これは何か改善の余地があるんだろうと思うんです。総合評価というやり方にするにしても、何か改善の余地があるんだろうと思いますので、この辺は何か工夫をする必要をぜひお願いしたいと思います。

それから、本文の中でちょっと気がついたこと。ほんとうにトリビアルなことの指摘なのでちょっとはばかれるのですが、例えば、33ページのところで苦情の話が出てきて、苦情あっせんの事例が（別紙7）というのでついて、改善事例が出てくるんです。3つ出てくるんですけれども、こういうものはほんとうに改善事例として挙げるのは望ましいんだろうかというのがちょっと気になりました。

例えば電話をかけたら変なのが出てきて、それをかえたみたいな話なんですけれども、そんなのがほんとうにそういう事例かなと思うような気がしましたので、ちょっと気になりましたということで感想でございます。

それから、151ページのところで、消防のところですが、地震の話が出てくるわけなんです、その地震のところでも、例えば、先ほどちょっとお話があった国土交通省でも

耐震の問題は大きく取り上げていると、それとの連携はどうなったとか、少し横断的などというお話がありましたが、その辺の省庁横断的な話も、何かこれはちょっとやっていいのではないかなという気がしたという、ほんとうにトリビアルな指摘で恐縮ですが。気がつきましたので。

以上でございます。

【中邨座長】 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

【小澤委員】 ちょっと各論のところで恐縮なんですが、例えば応急救護のところで、184ページで、AEDを応急救護の活動の中に、使用が認められたので救命講習の実施を促進しているという記述がありますけれども、これはもうAEDがどこにでも普及しているようなことが前提としての取り組みのように受け取られるんですが、では実際、どれぐらい国内で普及しているのかというようなベースの記述というのも欲しいというふうに思います。

これはこの部分だけではなくて、ほかの分野でも、こういうことで取り組みを進めるべきであると言いながら、その前提の根拠がきちんとしていない部分はまだあるのではないかということが思われます。

以上です。

【中邨座長】 何か、岩田さんのほうでどうぞ。

【岩田政策評価広報課長】 ご指摘ありがとうございました。

まず事実関係からですが、AEDのところは前にもご指摘いただきましたので調べてみたのですが、残念ながらそういう整備状況の統計というのがきちんできていないということでございますので、ご指摘はごもっともだと思いますけれども、今回は間に合わなかったということです。

それから、予算との連携という、これから我々政策評価を生かしていくという意味で非常に重要な分野だと思っておりますし、また今回も総合評価の中でも検討いたしました。

ただ、政策評価を予算要求に生かすということは、政策評価の結果だけが予算を規定するというものでは決してない。あるいは、予算要求が必要だからそれにあわせて政策評価の結果を変えて良いということでもない。やはり政策評価の結果というのはきちんと客観的なものをまず出していって、その政策の効果を把握した上で政策判断というのがあろうと思っております。

総務省のこれまでの取り組みの中で、比較的、各省に比べて良かったのは、目標設定表

というものを政策実施の前までに作って公表するという営みを続けてきたということです。

したがって、後から見てみると、目標値８０というのはおかしいじゃないかということになるんですけども、目標設定をした当時において８０という設定をした。それを後から勝手に変えないで評価の基準として用いるということも、変な「後出し的」な評価をしないということにつながっていると思います。

ただ、問題としては、その目標値が変だとわかっているのに変える手続がなかった。あるいは、例えば大臣の指示があったのにこれを変えていないというのはおかしいので、これは反省をしているところです。目標設定を途中で変えるというような仕組みを考えなければいけないということは、今回の評価書の中に入れているわけです。

それから、予算との連携につきましては、やはり実績評価方式で実績がどこまで上がったかということ、客観的に目標設定表の基準に照らして測った上で、それが達成できていないから、より一層予算が必要なのか、達成できていないからその予算は止めるべきなのかというところは、また別途の判断です。これは本日の総合評価の最後に申しましたが、政策評価以外にも企画立案へ情報提供するルートというのはいろいろあるので、そういうものとうまく組み合わせていくことが重要です。そのうちの重要な情報を提供できるツールとして政策評価が有効に使えるということになることが重要だと思っております。

以上です。

【中邨座長】 何かほかにご意見ございますでしょうか。

【村木政策評価審議官】 今、ご議論になりました予算との関係で言いますと、その実務的な観点から少し感想めいたことを申させていただきますと、政策評価で、例えばここにあるように廃止・縮小とかというものは、当然廃止・縮小になると思うんですけども、そういう意味で、直接的にある意味で反映すると思いますけれども、あと必要性とか有効性とか、それなりに認められたものについて、どういうぐあいに予算を配分するかと。

その場合に、やはりそれぞれの政策について、必要な予算額というのは非常に大きな予算を要するものと予算的にはそれほどでもないということもあって、そこをどういうぐあいに考えるかと。

それから、どうしても予算というのはやはり限られた財源の中でやりますので、ある意味で、よく言われる優先順位というか、ぎりぎりのところではその相対評価的なのをやらないといけないと思うんですが、政策評価そのものは、やはり一種の絶対評価というか、

それぞれの政策の上下関係というところまではなかなか踏み込んでいないので、そういう意味で、予算の実務との関係から言うと、予算のほうで違った観点からもいろいろ議論をしないといけないので、どういう具合に反映していくかというのは、1つ1つの政策について、やはりケース・バイ・ケースでやっていくということしか、今のところはないのかなと。

感想めいた話で恐縮でございますが、思っております。

【中邨座長】 ありがとうございます。何かほかにございませんでしょうか。

【北大路委員】 26の政策が項になるというようなことをおっしゃいましたね。ということは、その上にある6つの重点分野は款になるわけですか。

【下河内会計課長】 今は、政策を大きくくりで6つにしているわけでございますけれども、基本的には今も26で政策評価を出していただいていると。これを今、政策評価のほうと連動させようということで、一番の問題は、決算をしてみたときに、予算のときにはある程度政策は打ち出せるんですけれども、実はこれは決算になるとわからなくなってしまうということで、予算と決算を連動させるために、政策評価を項に連動させようということで、若干今、政策評価広報課とご相談しながら、この26、従来のものを少し手直しするような形で今検討させていただいている状況でございます。

できれば来年度、20年度の予算編成からそうさせていただくような段取りで、ことしの予算編成の夏から秋にかけましての作業の中で確定をしていきたいというふうに考えております。

それで、それを6つの項目で大きくくりするかどうかというのは、実は私も毎年つくっております重点施策との関係にもなるんですけれども、政策評価の、今度、例えば26が27、28になったときに、それをどうまとめるかというのは、またどういう形で大きくくりできるかということだろうと思っておりますけれども、これはまた省内で予算での打ち出し、それから省としての重点施策の見せ方という形で、中で議論していくことになるだろうかと思っておりますけれども。

【北大路委員】 ありがとうございます。

【中邨座長】 それでは、そろそろ時間でもございますので、このあたりで議論を終えたいと思います。

議事録、並びに議事の要旨につきましては、総務省のほうでおまとめをいただいた後、委員の先生にご確認をするためにお送りすることになるかと思いますが、その後で公表

するということになろうかと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは岩田課長、よろしくお願いいたします。

【岩田政策評価広報課長】 本日は、長い時間にわたりご議論いただきありがとうございます。本日もご議論いただきました総合評価、それから実績評価につきましては、総務省の省内委員会を経まして、決定し、公表させていただこうと思っております。日程につきましては、具体的な日程は決まり次第改めてご報告させていただきたいと思っております。

なお、最初に申し上げましたが、この会議自身は今回をもって閉じさせていただくことを考えております。

ありがとうございました。

それでは最後に、村木政策評価審議官から一言ごあいさつしていただきます。

【村木政策評価審議官】 どうも、本日はご多忙中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日、また貴重な意見をいろいろちょうだいいただきましたが、今後の政策評価に生かしていきたいと思っています。特に来年度以降、また新しい基本計画をつくって、新しいステップで進めていきたいと思っておりますので、そちらのほうに反映させていくということで対応させていただきたいというぐあいに思っております。

なお、もう1つの19年度の実績評価、最後にご議論いただきましたけれども、それについても、そういう意味で来年度以降先取りする形で幾つか取り入れているところがございしますが、またきょうのご意見も踏まえまして修正すべきものは修正してまいりたいというぐあいに考えております。

それから、現在のこのメンバーでお集まりいただくということは、岩田の説明の中でもございました、今回が最後ということでございます。14年の7月からほぼ6年にかけて、勘定しましたら、本日を入れまして18回お集まりいただいたということで、大変ありがとうございました。ほんとうに、ある意味で、政策評価の創生期というか、そういうときに貴重なご助言をいただいて、こういうところまで育ってきたと思っております。

大変ありがとうございました。改めて深く感謝をさせていただきます。

【岩田政策評価広報課長】 それでは、以上をもちまして本日の評価会を閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上